

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した市民活動団体へ

仙台市NPO法人等活動支援金

を交付します！

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けているNPO法人その他の市民活動を行う団体の活動の継続を支援するとともに、新しい活動の展開に資するよう、収入が減少したNPO法人等に対して、支援金を交付します。

支援金の額 1団体につき 10万円

申請受付期間 令和2年11月4日（水）～令和3年1月29日（金）

※申請書等は郵送により提出していただきます（上記期間内の消印有効です）

※予算の上限に達した場合は、申請期限前であっても受付を終了します

▶ 対象となる団体

NPO法人など市民活動（*）を行うことを主たる目的として設立された団体

※法人格の有無を問わず対象となります。

*この支援金における「市民活動」とは、市民が自主的、自発的に行う営利を目的としない活動であって公共の利益の増進に資するものを指します。

（仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例第2条第1号に規定）

▶ 主な交付要件

- 仙台市内に主たる活動拠点があること（法人にあつては、仙台市内に主たる事務所を有すること）
- 令和2年6月以前に設立された団体で、直近1年以内に活動実績があり、今後も活動を継続する意思があること
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年4月から同年10月までの間のいずれか一月の収入の額が、前年同月における収入の額と比較して、50%以上減少していること
- 仙台市地域産業支援金または仙台市地域産業協力金の交付を受けていないこと など

詳しい交付要件や申請方法等については、
市ホームページ内「申請の手引き」をご確認ください。

<https://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/nposhienkin/bosyu.html>



必ずCheck !!

お問い合わせ

仙台市市民局協働まちづくり推進部市民協働推進課

TEL : 022-214-8002（直通） 9:00～17:00（土日祝日を除く）

FAX : 022-211-5986

E-mail : sim004100@city.sendai.jp